

— 2005年度 雇用問題研究会開催 —

「就職困難者」の雇用・就労施策の強化・促進と C-STEP会員企業貢献度評価項目の記入準備を!!

人間を主役にした人材雇用開発



発行人/ 松本 隆
 発行所/ 社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター
 〒556-0027 大阪市浪速区木津川12丁目3番8号
 [A'ワーク創造館]内
 tel.06-6567-6868 fax.06-6567-6886

URL (ホームページ) <http://www.c-step.or.jp>

2005年度雇用問題研究会は、11月8日・14日、大阪市立浪速人権文化センターにおいて、両日それぞれ同一研究テーマにより開催しました。今年度は「会員拡大年間」の取組みの最中でもあり、新会員と共に会員加入を検討している企業・団体の代表5名のご出席も含めて、2日間で合計391名のご出席をいただきました。



大阪府 谷峰 勇氏

1. 職業安定行政の国一元化と地方公共団体の雇用施策への取組み
 (1) 『地方分権一括法』の制定 [平成12年4月]
 □ 機関委任事務制度の廃止
 □ 地方事務官制度の廃止
 □ 労働局の新設

主催者を代表して松本理事長が「今年度は前組織の設立時から継承し25年の節目の年である。通常総会で承認いただいた事業計画『会員拡大年間の取組み』として、新規加入拡大行動計画をスタートさせた。会員企業・団体の力強いご支援・ご協力をお願いしたい。本日の研究会の三課題は今後の雇用・就労に関する重要な指針・方向性を示す施策であるので、熱い議論を期待したい。」とあいさつしました。

●基調報告1

大阪府商工労働部雇用推進室谷峰勇室長から「大阪府の雇用施策と企業への期待」と題して、映像を使った基調報告をいただきました。報告内容のポイントは次のとおりです。

1 平成12年4月、「地方分権一括法」の制定により大阪府労働局の新設、雇用対策法の改正により労働行政が地域実情に密着した施策へと転換し「大阪府労働施策の基本方向」が確立した。また、国・府・市町村が一体となって就職困難者の雇用・就労を促進する支援対策が確立した。

①地域就労支援センター、②JOBプラザOSAKA、③障害者就業・生活支援センター、④大阪府ITソリューション、⑤母子家庭等就業自立支援センター、⑥JOBカフェOSAKA、⑦若者就労自立支援センター「トサポトクラブ」、⑧ホームレス自立支援センター、⑨ホームレス就業支援センター、それぞれが使命と役割に基づき取組みを行っている。さらに、企業が各施策の理解と協力を促進するために、総合評価一般競争入札制度の導入や、障害者雇用の積極的取組みを推進する「ハートフル企業顕彰制度」の活用を行い、また今後急速に展開する「指定管理者制度」についても方向性を持つて取り組んでいる。今後の課題としては、企業の社会的責任(CSR)や、2007年問題(高度熟練技能の維持と次世代への継承)等への取組みがある。

●基調報告2

C-STEP内海専務理事が、「C-STEPの役割と会員企業・団体」と題して報告しました。報告内容のポイントは次のとおりです。

「社団法人」における会員(社員)の役割、企業における多様な幅広い人権問題の取組みとしては、「差別を排除し、これをさせない。許さない」という

(社)おおさか人材雇



福田 久美子氏

もの」と題して、株式会社美交工業取締役部長の福田久美子さんが、自社における障害者雇用に取り組んだ背景・実情及び大阪府営公園の指定管理者制度で指定管理者として決定に至る取組事例の報告をいただきました。報告内容のポイントは次のとおりです。

1 障害者の就労については、個々の障害特性に応じて業務内容の見直しや配置換えなどケース会議を繰り返しながら推進している。ホームレス雇用は、大阪市の公園清掃の受託会社として、ホームレスの人々に仕事を提供することでも公園のアルバイトを減らすことが出来たら、それが顧客である大阪市・市民へのサービスにも繋がるとの信念から始めた。ホームレス雇用の拡大へと繋がっていくために、さらには企業が受け入れやすくなるためにはどうすればいいのか、など会社としても模索してきた。企業だけでなく支援者及び福祉の関係者や行政が、それぞれの役割を担い連携を図っていくことが望ましい。

●会員企業
 「現場からの報告」
 「就職困難者の雇用にに取り組んで得た

合わせ提案内容が優れていると認められ、指定管理者の決定を受けた。

今後とも企業の社会的責任・役割を果たすとともに、ハートフル企業の受賞を重く受けとめ努力を続けていきたい。

以上、二つの基調報告並びに会員企業報告の後、「会員拡大年間」の宣伝資料として作成したDVD「雇用を通じた人権の確立を」を上映し、新規会員企業・団体の拡大に全力をあげる決意が確認されました。

2005「地域仕事づくりフェア」開催決まる!

「さあ、次の一歩を踏み出そう!」

地元市町村を交え実行委員会を開催

来たる2006年3月23日(木)に開催される2005「地域仕事づくりフェア」が、泉大津市のテクノピア大阪にて開催されることが決まりました。昨年度は、マイドームおおさかにて1,300名の来場者を集め開催されました。本年度は、大阪府の意向により地域展開のモデルとして、府南部での開催となります。

11月17日(木)、フェア開催地であるテクノピア大阪(泉大津市)において実行委員会が開催されました。実行委員会の構成は、従来の大阪府、大阪市、C-STEPに加え、本年度は開催地域である阪南自治体労働行政協議会(※1)の8市4町の参画を得ることができ、会員企業のアウトソーシングやその受け皿となるべき地域のNPOや社会福祉法人、

コミュニケーションの活動を支える地域団体の参加とネットワークづくりの促進も重要となつていきます。

企画内容では、一昨年度、昨年度のフェアの出会いの成果、「出会いの場から協働の場へ」「市町村・地域の参加と協力」を踏まえ、メインテーマを「さあ、次の一歩を踏み出そう」とし、会員企業をはじめ出展者や市町村や地域団体が、アウトソーシングや共同事業を具体的にイメージでき、協働のモデルが示されるよう求めるのが求められています。

また、出展者によるブースセッションをはじめ記念講演や、泉州・泉南地域の特徴

料として作成したDVD「雇用を通じた人権の確立を」を上映し、新規会員企業・団体の拡大に全力をあげる決意が確認されました。

実行委員会では、具体的にワーキングを設け、今後も引き続き検討と企画内容づくりを重ねることが提案されました。

※1: 阪南自治体労働行政協議会
 和泉市・岸和田市・高石市・泉大津市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・忠岡町・田尻町・岬町



第2期

人材スキルアップコース 9名が修了

2005年度第2期人材スキルアップコースが11月11日に修了しました。第1期同様、前半の2週間でビジネスマナー、パソコンの実務研修、履歴書の書き方、面接の受け方などの座学を中心とした実務研修を行いました。

なお、今回の第2期人材スキルアップコースでは、特に母子家庭のお母さん方の支援ということで、保育付きの実務研修を行いました。

後半の2週間では、会員企業様のご協力による職場実習を行い、9名の方が無事修了式を迎えることができました。

受講生の感想では「パソコンが勉強に

なった」「実習ではすごく緊張したけど、人間関係の大切さがあった」「しゃべり方が少しとまどった」等の感想が述べられていました。全体として、受講者にとっては、貴重で有意義な体験をし、充実した事業になったと考えています。

このコースを受講し、修了した9名は、現在最終目標である就職に向けて研鑽されており、C-STEP会員企業の方にも、この9名の方に対して就職の機会提供をお願い申し上げます。

なお、第3期人材スキルアップコースは、2006年2月13日からスタートします。この講座の更なる充実を図ってまいりますので、会員企業の皆さまのご協力も併せてお願い申し上げます。



人材スキル 修了式



人材スキル PC講座

加入拡大行動計画 企業訪問、府下は一巡! 大阪市内事業所へ!

「2005加入拡大行動計画」に基づく企業訪問は、9月15日の加入拡大行動計画推進委員会の方針決定を受け、約1,300事業所を対象にスタートしました。10月に大阪府下（大阪市内を除く）の約400の事業所訪問を、各市町村の地域就労並びに人権啓発

部局の同行訪問をはじめとした多様なご協力のもと、推進して参りました。その結果、ほぼ全事業所の訪問を終え、11月現在で約20事業所が新たな会員となりました。

今後は順次、大阪市内の部局のご指導とご協力のもと、大阪市内の事業所訪問を進めていく予定です。

大阪府においては、雇用対策課を中心に雇用推進室全体での各業界団体役員企業の加入促進訪問も進めています。そして、年内を目処に集約を図り、加入拡大行動計画推進員会での検討を踏まえ、今後の行動計画の改訂を行っていく予定です。



大阪市では、深刻な雇用情勢を踏まえ、就職についての専門相談、公共職業安定所の求人票の展示や職業紹介、パソコンによる職業適性診断など、働きたいけどなかなか仕事が見つからない方々を応援し、サポートする求人情報フェアを次のとおり開催します。

1 日時・場所

実施日(平成18年)	場所	最寄駅
1月26日(木)	中央図書館	地下鉄 西長堀
2月3日(金)	飛鳥人権文化センター	阪急 崇禅寺
7日(火)	矢田人権文化センター	近鉄 矢田、市バス 矢田行基大橋
10日(金)	生江人権文化センター	市バス 生江
23日(木)	南方人権文化センター	阪急 崇禅寺
27日(月)	両国人権文化センター	京阪 千林、市バス 清水小学校前
3月3日(金)	平野人権文化センター	JR 平野、市バス 平野宮町二丁目
7日(火)	加島人権文化センター	JR 加島、市バス 加島中
10日(金)	浅香人権文化センター	地下鉄 あびこ、JR 杉本町
14日(火)	日之出人権文化センター	地下鉄・JR 新大阪
17日(金)	西成人権文化センター	JR 今宮、市バス 中開三丁目
28日(火)	住吉人権文化センター	南海 住吉東

※各日とも午前10時～午後5時

2 対象 大阪市内在住の求職者

3 内容

- ・雇用・就労相談
母子家庭の母等・高齢者・障害者雇用等の各種専門相談など
- ・公共職業安定所・求人票展示と職業紹介
求人票の展示、公共職業安定所の職業相談・紹介
- ・職業適性診断
カウンセラーとパソコンによる職業適性診断
- ・市政等情報発信コーナー
大阪市の各種施策のチラシ・パンフレットの展示、配布
- ・パソコン求人検索コーナー
パソコンによるハローワークインターネットサービスなどの求人情報の閲覧

4 費用 不要

5 申し込み方法 当日直接会場へ



求人情報フェア「ハローステップ!就職応援プラザ」を開催します

C-STEP労働政策研究会 人権をキーワードに 4回を開催

雇用や就業を取り巻く社会環境や法制度は、めまぐるしく変化しています。2005年度通常総会において議決された「C-STEP労働政策研究会」の立ち上げは、こうした社会情勢の変化に対応するとともに、社団法人としての公益性の更なる追求を、「人権」をキーワードに推し進めることをめざしています。

C-STEPの「職域開発事業」の位置づけの下にスタート

「特別子会社をつくる」でした。障害者雇用をめぐる制度変遷のなかで、2002年のいわゆる「特例拡大」により急速に拡大している特例子会社について、仕事を求める障害者の雇用機会拡大と、企業の側から見た設立の隘路などが討議されました。

第1回は、テーマとして「リビング・ウェッジ(=生活賃金)」を取り上げました。外部委託や受託が広がっていく中で、いわゆる「人件費」に対するダンピングとも呼べる現象を、とりわけ公務労働の分野で検証していきました。

第2回のテーマは、「特例子会社をつくる」

第3回は、ゲストスピーカーとして、一橋大学の谷本寛治教授を招き、「CSRとC-STEP」のテーマで開催しました。CSRと人権・労働との

の接点と、現状のCSRが抱える課題等が話し合われました。第4回は、「中途採用と多様な働き方」がテーマでした。肥大化する中途採用市場の現状と、その労働市場にアプローチしきれない「課題を抱える求職者」の問題点が討議されました。

次回の第5回研究会は、来年2月、「派遣労働をめぐる」のテーマで開催予定です。派遣労働に詳しい弁護士をゲスト

スピーカーに迎えることになっています。なお、研究会の成果は、2006年度総会にむけて報告書を作成し、会員に成果還元を図るとともに、公益事業化の可能なものについては、理事会で討議させていただきます。



第3回労働政策研究会